

# 都市再生整備計画(第4回変更)

とう や こ おん せん  
洞爺湖温泉地区

ほっかいどう とう や こ ち ょ う  
北海道 洞爺湖町

平成19年8月



## 都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針   | 方針に合致する主要な事業   |
|---|--|
| <p>整備方針1(景観の整備、立ち寄りスポットの整備←目標1 誰でも気楽に来ることができる温泉町づくりに対応した整備方針)</p> <p>・まちを歩いている人が、湯煙を感じる中を楽しく快適に歩いてもらうように、足湯・手湯の整備を進めるほか、植栽による景観向上、また、道道3・4・8中央通整備事業に併せた照明灯の整備、立ち寄りスポットとなる広場の整備、特産品を販売するアンテナショップの創設を図る。</p>  | <p>・足湯ポケットパーク整備事業(基幹事業:洞爺湖町、地域資源である温泉を活用、観光協会による運営)</p> <p>・街並み景観植栽事業(基幹事業:洞爺湖町、ホテルの協力による事業)</p> <p>・旧洞爺協会病院跡地噴水広場整備事業(基幹事業:洞爺湖町、既存の敷地、地域資源である湖水を活用)</p> <p>・旧洞爺協会病院跡地噴水広場整備事業(提案事業:洞爺湖町、地域住民による広場内の花壇整備事業)</p> <p>・手湯整備事業(提案事業:洞爺湖町、地域資源である温泉を活用)</p> <p>・アンテナショップ整備事業(提案事業:洞爺湖町、産業団体等のまちづくり活動との協同による事業)</p> <p>・虹田都市計画道路事業3、4、8号中央通(関連事業:国土交通省補助事業 北海道)</p> <p>・イベント広場整備事業(基幹事業:洞爺湖町、既存の敷地を有効活用)</p> <p>・3・4・8中央通照明灯整備事業</p>   |
| <p>整備方針2(砂防施設の整備、安心して巡ることができる火山観光施設の整備←目標2 火山と共生した観光地づくりに対応した整備方針)</p> <p>・観光客が安心して来町してもらえるように砂防施設の整備を行う。</p> <p>・火山を活かしたビジターセンター施設や遺構施設等を巡る散策路の整備を行い、防災施設を活用した観光地づくりを行う。</p>   | <p>・花畑広場・散策広場整備事業(基幹事業:洞爺湖町、環境省によるビジターセンター整備事業、町のビジターセンター連携施設整備事業と連携、既存の観光資源及び新たな観光資源を結ぶ施設として活用)</p> <p>・ビジターセンター整備事業(関連事業:環境省直轄事業、町の散策広場整備事業、ビジターセンター連携施設整備事業と連携)</p> <p>・ビジターセンター連携施設整備事業(関連事業:環境省補助事業 洞爺湖町、環境省によるビジターセンター整備事業、町の散策広場整備事業と連携)</p> <p>・砂防事業(関連事業:国土交通省補助事業 北海道)</p> <p>・観光案内板整備事業(提案事業:洞爺湖町、洞爺湖温泉全体の観光案内マップを作成)</p> <p>・火山科学館施設整備事業(提案事業:洞爺湖町、環境省によるビジターセンター整備事業、町のビジターセンター連携施設整備事業と連携、火山学習の場として整備)</p> <p>・旧火山科学館利活用(提案事業:洞爺湖町、環境省によるビジターセンター整備事業、町の散策広場整備事業と連携、観光を目的とした公共機関の集約)</p> |
| <p>整備方針3(観光資源ネットワーク化、夜間の観光地としての魅力向上←目標3 既存の観光資源を活かした潜在型観光拠点づくりに対応した整備方針)</p> <p>・潜在型観光に向けて火山学習をテーマに整備するビジターセンター、ビジターセンター連携施設や都市緑地と一体となって花畑広場、散策広場の整備を推進し、観光資源のネットワーク化し、観光地としての魅力の向上を図る。</p> <p>・また、滞在している観光客が夜間においても楽しく過ごすことができるように、既存の施設の活用によるライトアップ、イルミネーションストリートづくりによる夜のまちなみの向上を図るほか、交流拠点となる屋台団地の整備を推進し、住民によるまちづくりやイベント等への活用を図る。</p>   | <p>・花畑広場・散策広場整備事業(基幹事業:洞爺湖町、環境省によるビジターセンター整備事業、町のビジターセンター連携施設整備事業と連携、既存の観光資源及び新たな観光資源を結ぶ施設として活用)</p> <p>・にぎわい広場(基幹事業:洞爺湖町)</p> <p>・彫刻・手湯・植栽ライトアップ事業(基幹事業:洞爺湖町、公園内の既存の彫刻を活用)</p> <p>・イルミネーションストリート事業(提案事業:洞爺湖町、整備した施設をイベント等に活用)</p> <p>・洞爺湖温泉公園(都市緑地)整備事業(関連事業:国土交通省補助事業 洞爺湖町)</p> <p>・ビジターセンター整備事業(関連事業:環境省直轄事業、町の散策広場整備事業、ビジターセンター連携施設整備事業と連携)</p> <p>・ビジターセンター連携施設整備事業(関連事業:環境省補助事業 洞爺湖町、環境省によるビジターセンター整備事業、町の散策広場整備事業と連携)</p>   |
| <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民と合意形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画内容については、商工会、観光協会理事会、飲食店組合、洞爺湖まちづくり推進協議会との合意を得ている。</li> <li>・1世帯あたりの事業費を提示して、事業賛否についてアンケート行った結果、約8割からの賛成を得た。</li> </ul> </li> <li>○交付期間中の計画の管理について <ul style="list-style-type: none"> <li>・虹田町役場内に平成16年4月にまちづくり推進室を設置、さらに洞爺湖温泉支所と緊密な連携により交付期間中に発生する問題等の処理や計画の改善に努める予定である。</li> <li>・さらに事業後の管理・運営主体となる(社)洞爺湖温泉観光協会により問題等の処理や計画の改善へ協力をしてもらう予定である。</li> <li>・事業の進捗や成果については、広報通じ2～3回紹介する予定である。</li> </ul> </li> <li>○事業終了後の継続的なまちづくり活動について <ul style="list-style-type: none"> <li>・2000年噴火以降、(社)洞爺湖温泉観光協会、洞爺にぎわいネットワーク(NPO)、560万人のワークショップがまちづくり活動を行っており、本計画によって整備された施設については、計画期間終了後もこれらの団体により活用する予定である。</li> </ul> </li> <li>○事後評価について <ul style="list-style-type: none"> <li>・事後評価については、住民の評価を取り入れ、実施する予定である。</li> </ul> </li> </ul> |  |



都市再生整備計画の区域

|                  |    |       |    |       |
|------------------|----|-------|----|-------|
| 洞爺湖温泉地区(北海道洞爺湖町) | 面積 | 84 ha | 区域 | 洞爺湖温泉 |
|------------------|----|-------|----|-------|

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

